



国際評価基準審議会 (IVSC) の評議員会での 議論について —2019年3月会議の概要—

IVSC評議員

やま だ たつ み
山田 辰己

1 はじめに

国際評価基準審議会 (International Valuation Standards Council: IVSC) の評議員会が、2019年3月4日及び5日にワシントンD.C.のPatomak Global Partner LLC (評議員の1人であるKathleen Casey氏の事務所) で開催された。

今回の評議員会では、主として次の議題についての議論が行われた。

- (a) 会員及び基準認識理事会 (Member & Standards Recognition Board: MSRB)、基準レビュー理事会 (Standards Review Board: SRB) 及びアドバイザー・フォーラム・ワーキング・グループ (Advisory Forum Working Group: AFWG) の活動報告
- (b) 地域版MSRBの創設
- (c) IVSの改訂タイミング・発効日の設定などの変更
- (d) IVSCの財政基盤の強化
- (e) その他 (SEC (米国証券取引委員会) 主任会計士との会合、評議員会議長の後任者の選定状況、2019年の年次総会日程など)

2 MSRB、SRB及びAFWGの活動報告

2018年10月のドバイでの年次総会以来のMSRB、SRB及びAFWGの各組織の活動状況について、次のとおりの報告が行われた。

(1) MSRB

今回、議長のEric Teo氏からの活動報告は行われなかったが、CEOのNick Talbot氏から、現在、MSRBは、下記4点に優先的に取り組んでいることが報告された。

- (a) 大学生へのIVS教育を普及させていくために学者とのネットワークの構築及びその関係の強化を図る。
- (b) すべての資産評価の分野を対象に、IVSを採用している組織を識別し、どのようにアドプション (adoption=採用) を達成しているかに関するコンサルテーション・ペーパーを作成する。
- (c) AFWGと共同で、職業専門家としての技量 (professionalism) を継続的に強化していくことに関心のある組織と「職業専門家のベスト・プラクティス・グループ」を組成する。
- (d) IVSの知名度を上げ、IVSへの需要を喚起するために、投資家や規制当

局などの最終利用者グループとの対話を行う。

(2) SRB

SRB議長のMark Zyla氏に代わって、事務局のAlex Aronsohn氏からSRBの活動に関して、次の報告があった。

- (a) 2019年1月にIVS220「非金融負債(Non-Financial Liabilities)」に関する公開草案を公表し、現在、コメントを募集中である(コメント締切りは2019年4月1日)。
- (b) 2018年11月に金融商品理事会(Financial Instruments Board (FIB):金融商品に関する評価基準のドラフトを作成し、SRBに提案する組織)が設立されたが、今後、FIBの活動との連携を図るべく対応している。なお、FIBの最初の会議は2019年4月に行われる予定である。
- (c) IVSは、国際財務報告基準(IFRS)第13号「公正価値測定」と深い関連があり、SRBは、IFRSを作成している国際会計基準審議会(IASB)と連携しながらIVSの作成に当たっている。両者の円滑な意思疎通のため、定期的にIASBと意見交換を行うなど協働する関係が構築されている。

(3) AFWG

AFWG議長のJohn Martin氏から、現在、AF(IVSCとその主要メンバーである各国の評価専門職業組織(Valuation Professional Organization: VPO)との対話を行う場)で取り組んでいるIVSのアドプシオンに関して、以下の報告があった。

2020年までに主要国でIVSを採用することを実現するために現在進めている「Adoption 2020」では、2017年に行ったVPOに対する現状調査で、アドプシオンに対する各国の理解が多様であること

が判明している。具体的には、アドプシオンをIFRSの場合と同じように考え、IVSを修正することなくそのまま採用することがアドプシオンであると理解しているVPOがあり、一方で、IVSは評価実務の基本原則ではあるものの、各国の法律や当局の要請が優先されたとしてもIVSに準拠していると考える(これが現在のIVSのスタンス)という、大別して2つの考え方がある。また、これに関連して、現時点で自国の基準がIVSと違っていても、VPOは、自国の評価基準に代えてIVSを採用するように努力すべきであることをVPOの責務とすべきだという考え方もある。これらの多様なアドプシオンに関する考え方を整理するために、2019年10月の年次総会時にワークショップを計画しており、その時点で、「Adoption 2020」の達成の可能性の程度が判断できる。

3 地域版MSRBの創設

MSRBは、特定地域というよりはグローバルな視点から、IVSCの知名度向上に向けた活動を行っている。しかし、今回、欧州、中東、アフリカなどの各地域でのIVSCの知名度の向上及びIVSの採用の促進のため、地域ごとの特性に合わせたきめ細かいVPOや規制当局との関係の構築・強化などができる地域版MSRBの創設が提案された。これは、各地域にIVSCの活動への支援の輪を広げ、さらに、各地域のニーズに対応できるIVSの設定やIVSCの活動ができる体制の整備を図ることが目標とされている。特に、EUでは、EU構成国の多様性に配慮しながら、地域社会との連携を強化していくことが、この地域でのIVSの採用及びIVSCへの支持の一層の拡大につながると考えられている。そのため、まず、EU版のMSRBを組成することが提案され

た。議論の結果、その方向で進めることが了承され、EU版MSRBの組織の在り方、構成メンバー及び活動計画を早急に作成することが事務局に指示された。

4 IVSの改訂タイミング・発効日の設定などの変更

これまでIVSCは、ほぼ3年ごとにIVSの改訂版を公表してきた。最近では、2011年、2013年、そして2017年に改訂版が公表されている。しかし、経済環境の変化に適時に対応してIVSを新設・改訂していくためには、3年のインターバルでは期間があきすぎること、また、IVSの一層の普及のためには紙媒体ではなく電子版を中心にする必要があることなどから、IVSを適時に改訂・公表する次のような体制に移行することが提案された。

- (a) IVSの発効日を年2回(1月1日と7月1日)とする。
- (b) 発効日ごとに有効なIVSをIVSCのホームページで電子ファイルの形で入手できるようにする。
- (c) IVSの公開草案に対するコメント期間は最低3か月とする。
- (d) 改訂されたIVSの発効日は、最終基準公表日から6か月以内には設定しないこととする。

議論の結果、この提案が了承された。

5 IVSCの財政基盤の強化

IVSCの予算規模は、約1,400千英ポンド(約200百万円)で、そのうち、70%強をスポンサーに依存している。スポンサーはいつでも拠出を停止することができるため、中長期の財政的な安定性が不足している。このため、その財政基盤を強化するためにどのようなことをすべきかに

ついてこれまで議論が行われている。

今回も引き続き議論が行われたが、短期的に財政基盤を強化する妙案はなく、スポンサーの拡大など地道な努力を継続することにならざるを得ない状況である。主な議論は次のとおりである。

- (a) 質の高い評価基準を設定し続けることによって、新規のメンバーやスポンサーの拡大を図る。
- (b) 質の高い評価基準を設定するために、IVS設定に関与する常勤の職員を増員することにIVSCの限られた資源を振り向けるが、不足する部分については、当面は、スポンサー（ビッグ4会計事務所など）からの出向者に依存せざるを得ない。
- (c) FIBの設立によって金融商品に関する評価基準を設定できる基礎が固まったので、銀行を中心とする新しいメンバー又はスポンサーの獲得を目指す。
- (d) 為替リスク（経費の大半は英ポンドで支出されるが、スポンサーからの拠出や会費は米ドル建てとなっている）の

軽減を図るため、会費の請求を米ドルから英ポンドに変更する。

6 その他

(1) SEC主任会計士との会合

今回の評議員会がワシントンD.C.で開催された機会をとらえて、SECの主任会計士であるWes Bricker氏を招いて意見交換が行われた。同氏は、資産評価に関連して、財務諸表の適正性を担保するものとして、高品質の資産評価基準の存在は重要であり、しかも、それが国際的に整合したものである必要がある点を指摘した。また、そのためには、グローバルに適用できる高品質な評価基準の存在、そのような評価基準の作成者による適切な適用、職業専門家（鑑定士や監査人）によるチェック及び規制当局による適用状況の監視といった4者による協働が重要である点を強調し、最新のテクノロジーを反映したIVSCによる高品質で最新のIVSの設定に期待を表明した。

(2) David Tweedie評議員会議長の後任者の選定

Tweedie氏は、2019年10月に退任予定で、その後任候補の絞込みが、指名委員会を中心に進行していることが報告された。

(3) 評議員の増員

IVSCの評議員は、現在14名であるが、IVSC活動に対する世界各地からの理解とさらなる支持を取り付けるために、その増員を検討している。具体的には、アジア及び中南米からの候補者を検討中であり、2019年10月の年次総会までには候補者を絞り込むことができる見通しである。

(4) 2019年10月の年次総会

IVSCでは、欧州、アジア、そして、米州という順番で毎年10月に年次総会を開催している。2019年の年次総会は、2019年10月7日から9日までシンガポールで開催することが決定された。